

個別注記表

<重要な会計方針に係る事項に関する注記>

1. 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産（商品）	主に売価還元法に基づく原価法 （貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
〃（貯蔵品）	最終仕入原価法に基づく原価法 （貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
有価証券	
子会社株式	移動平均法に基づく原価法
その他有価証券	
市場価格のない株式等以外のもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
市場価格のない株式等	移動平均法に基づく原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却しております。
また、主な耐用年数は、以下のとおりであります。
 建物 8～39年 構築物 8～20年 機械及び装置 14年
 工具、器具及び備品 3～15年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- (3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (4) 投資その他の資産（その他）
均等償却しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
売掛金等債権の貸倒れによる損失に備え、回収不能見込額を計上しております。
一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法によっております。なお、当事業年度末において回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上しておりません。

- (2) 賞与引当金
従業員賞与の支給に備え、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に備え、支給見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当事業年度末の計上額はありません。
- (4) 商品券等回収損失引当金
一定期間経過後に収益に計上している未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備え、過去の回収実績に基づき損失発生見込額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備え、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- (6) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支出に備え、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

- (1) 商品の販売に係る収益認識
当社の顧客との契約から生じる収益は、主に小売業における商品の販売によるものであり、これら商品の販売は、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。
なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。
- (2) 他社ポイント制度に係る収益認識
当社は、他社の運営するポイントプログラムに参加しており、当社における商品販売に応じて当該他社に対してポイント負担金を支払っております。ポイント負担金を第三者のために回収した金額として取り扱い、売上高から控除する方法にしております。

<貸借対照表に関する注記>

1. 担保提供資産		
宅地建物取引業法に基づく差入保証金		10 百万円
なお、担保付債務はありません。		
2. 有形固定資産の減価償却累計額		26,107 百万円
3. 関係会社に対する金銭債権・債務	短期金銭債権	97 百万円
	長期金銭債権	738 百万円
	短期金銭債務	622 百万円
	長期金銭債務	5 百万円

4. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(1999年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

2002年2月28日

また、2002年4月5日に吸収合併した株式会社東武警備サービスにおいては、下記により合併前期日において事業用土地の再評価を行っております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定評価額に基づいて算出しております。

・再評価を行った年月日

2001年12月31日

なお、再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額と再評価後の帳簿価額の合計額との差額は△270百万円であります。

<税効果会計に関する注記>

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰越欠損金	560 百万円
賞与引当金	62 百万円
未払事業所税	17 百万円
棚卸資産評価損	4 百万円
商品券等回収損失引当金	3 百万円
退職給付引当金	1,577 百万円
役員退職慰労引当金	45 百万円
投資有価証券評価損	0 百万円
土地再評価差額金	1,194 百万円
減損損失	1,087 百万円
その他	242 百万円
小計	4,794 百万円
評価性引当額	△ 2,496 百万円
繰延税金資産合計	2,298 百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△ 32 百万円
資産譲渡利益	△ 10 百万円
前払年金費用	△ 238 百万円
除去費用資産	△ 8 百万円
圧縮積立金	△ 1 百万円
繰延税金負債合計	△ 290 百万円
差引:繰延税金資産純額	2,008 百万円

<関連当事者との取引に関する注記>

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位:百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	東武鉄道株式会社	100.0%	役員の兼任 店舗の賃借	差入保証金の償還	13	1年内 回収予定の 差入保証金	13
						差入保証金	8
				敷金の差入	49	敷金	730
						投資その他の 資産	0
			敷金の預り	—	長期預り敷金	5	

取引条件及び取引条件の決定方針等

店舗建物及び土地の賃借に係る差入保証金及び敷金の金額については、近隣の取引実勢に基づいて、契約により決定しております。また、差入保証金については、契約に基づき一定期間据え置き後、主に毎年均等額の償還を受けております。

2. 子会社及び関連会社等

重要な取引事項はありません。

3. 兄弟会社等

(単位:百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社 の子会社	東武シェアード サービス 株式会社	-	資金の預入	資金の預入 預け金利息の受取	7,457 32	預け金	6,468

取引条件及び取引条件の決定方針等

預け金については、東武グループ内の資金の効率化を図ることを目的としたCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を利用しており、取引金額は期中平均残高を記載しております。

預け金利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

担保は受け入れておりません。

<1株当たり情報に関する注記>

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,984円25銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 4円94銭 |

<当期純損益金額>

当期純利益	31百万円
-------	-------